

# 境内取材要項

彌彦神社の境内で個人観賞の範囲を超える撮影（業務目的・公開目的等）や取材を行う場合、許可が必要となります。

神社は厳粛な祭祀の場です。神域の清浄・静謐を護持するため、境内での取材・撮影は下記の要項に従っていただきます。

## 記

- 当社で取材・撮影を行う場合、必ず事前に教化課に企画書を添え申請し、許可を得てください。当日来社しての申請はお受けできない場合があります。また、申請に際しては、当該要項の順守を明記ください。
- 取材・撮影にあたっては、当社が交付した取材許可章を着用する他、自社の腕章・バッジ等を着用ください。また、警備の関係上、取材・撮影中に身分証明書の提示や荷物の点検等を求めることがあります。
- 参道を長時間占有するなど、参拝者への迷惑行為は謹んでください。また、人が集まる可能性のある場所（賽銭箱前等）では、参拝者に配慮しできるだけ短時間で撮影してください。また、取材中は必ず当社職員の指示に従ってください。
- 彌彦神社で取材・撮影を行い、または各種媒体に彌彦神社に関する情報を掲載することにより発生したトラブルやあらゆる損害について、彌彦神社は一切の責任を負いません。
- 掲載内容または媒体の性質が彌彦神社にそぐわない場合、経済的利益や評判・信用を損なう恐れがある場合、その他利益を害し、または害する恐れのある場合は、直ちに許可を取り消します。

## 問い合わせ先

やひこじんじゃ きょうかか

彌彦神社 教化課

〒959-0393 新潟県弥彦村弥彦 2887-2

TEL:0256-94-2001（代表）

FAX:0256-94-4552（直通）

MAIL:kyouka-ABC-@yahiko-jinjya.or.jp

「-ABC-」を削除して送信ください。